

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に対する対策会議

次 第

日時 令和6年8月9日（金）
11時00分～

場所 危機管理防災センター 本部会議室

- 1 開 会
- 2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に関する概要説明
(危機管理防災部長)
- 3 知事からの説明
- 4 確認事項
- 5 閉 会

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和6年8月8日19時45分
地 震 火 山 部

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について

本日（8日）19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。その内容について別添のとおりお知らせいたします。

問合せ先：地震火山部 地震火山技術・調査課 大規模地震調査室
電話：03-3434-9040

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表

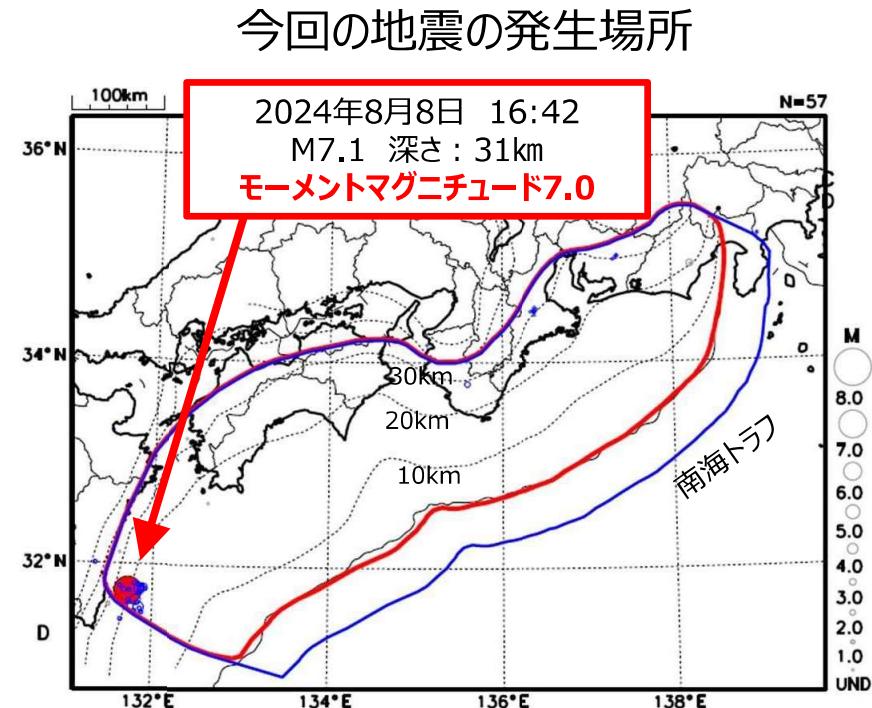
南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます

今後、もし大規模地震が発生すると、強い揺れや高い津波を生じると考えられます

※新たな大規模地震が発生する可能性は平常時と比べると高まっていますが、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません

政府や自治体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとってください

※モーメントマグニチュードは、震源断層のずれの規模を精査して得られるもので、地震発生直後に地震波の最大振幅から計算し津波警報等や地震情報の発表に用いるマグニチュードとは異なります。



- ・赤線は想定震源域、青線は南海トラフ地震臨時情報発表に係る地震活動の監視領域
- ・黒点線は、フィリピン海プレート上面の深さ

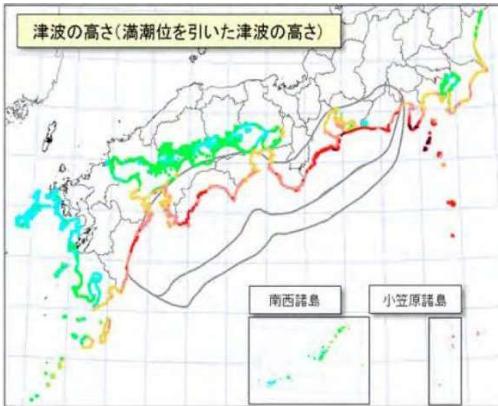
周辺で想定されている海溝型地震

南海トラフの巨大地震で想定される最大クラスの津波高・震度分布

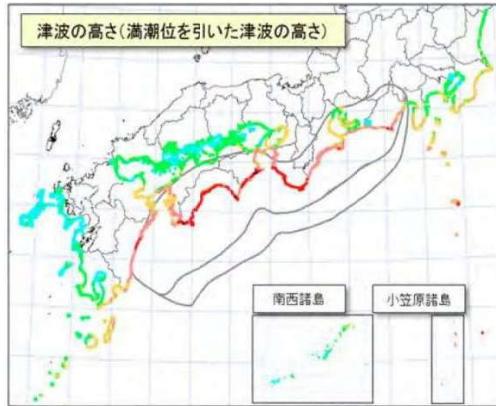
(参考資料)

●想定される津波高（被害想定が実施された4ケースを例示）

東海地方が大きく被災するケース



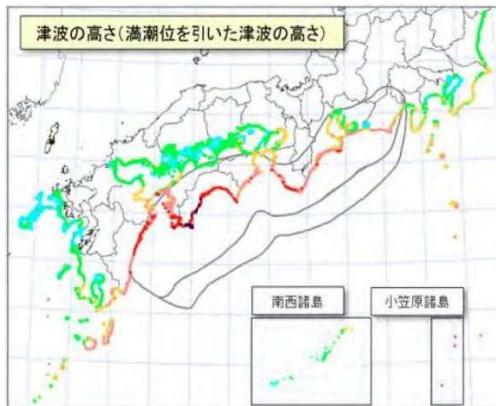
近畿地方が大きく被災するケース



四国地方が大きく被災するケース

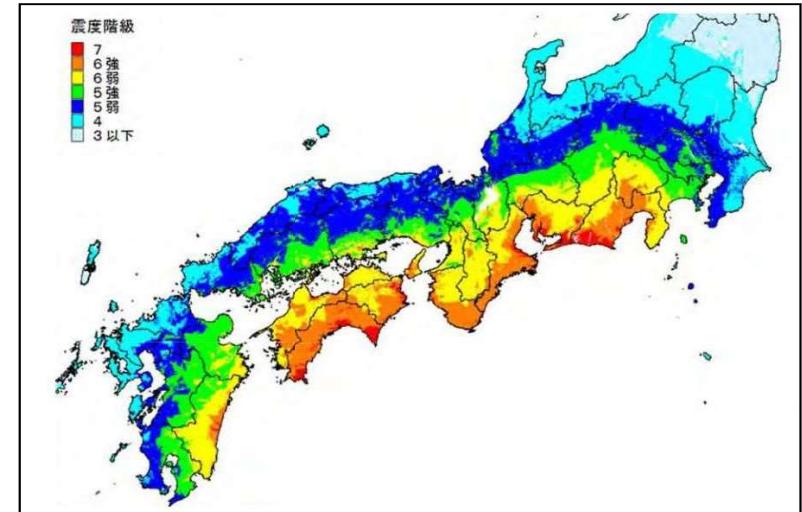


九州地方が大きく被災するケース



●想定される震度分布

複数の想定されるケースの最大値の分布



ここで示した想定される津波高と震度分布は、
様々なケースが想定されるうちの一例を示したもので
す。これより高い津波、大きな震度となる場合もあ
ります。

※本資料は以下を基に作成しました。

「南海トラフの巨大地震による津波高・震度分布等」(内閣府) https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku/pdf/1_1.pdf

気象庁作成

「防災対応の呼びかけ」について

南海トラフ地震防災対策推進地域
都府県防災担当課各位
(同地域以外の道県については参考)

令和6年8月8日
消防庁

本日開催された「日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議」において、松村防災担当大臣が発言した内容について送付いたします。

南海トラフ沿いで想定されている巨大な地震が発生した場合、関東から沖縄県の太平洋側の広い範囲で、強い揺れや巨大な津波に襲われる可能性があります。

該当の地方公共団体におかれでは、施設・設備の点検等、地震への備えを再確認するとともに、揺れを感じたら職員や施設利用者が直ちに避難できるような備えを徹底してください。

また、管轄区域内の地域住民や防災関係機関等に対し、「南海トラフ地震臨時情報」を迅速かつ正確に伝達するとともに、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるように呼びかけてください。

また、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村に対して、この旨を周知いただくようお願いします。

問い合わせ先
消防庁防災課
TEL 03-5253-7525（直通）
FAX 03-5253-7535
消防庁応急対策室
TEL 03-5253-7527（直通）
FAX 03-5253-7537

日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議
松村防災担当大臣 ご発言要旨

今回の地震により、現時点で、負傷者が12名との人的被害や、家屋倒壊2棟などの住家被害が報告されています。関係省庁のみなさんには、地震発生直後から、人命第一の方針の下、ヘリコプターによる被害状況の把握や被災者の救命・救助等に取り組んでいただいております。

各省庁におかれましては、引き続き、地方自治体や関係機関と緊密に連携し、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の災害応急対策とライフラインや鉄道・道路などのインフラの早期復旧に全力で取り組むようお願いをいたします。

続いて、「南海トラフ地震臨時情報」について、申し上げます。

先ほどの地震の影響で、南海トラフ沿いでは、続いて発生する大規模な地震、いわゆる「後発地震」の発生可能性が高まっていることから、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたところであります。臨時情報には警戒と注意がありますが、今回は注意の発表であります。

南海トラフ沿いで想定されている巨大な地震が発生した場合、関東から沖縄県の太平洋側の広い範囲で、強い揺れや巨大な津波に襲われる可能性があります。後発地震は必ず発生するわけではありませんが、関東から沖縄県の太平洋側の地域にお住まいの皆様におかれましては、今後1週間、家具の固定等、日頃からの地震への備えの再確認に加え、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとってください。

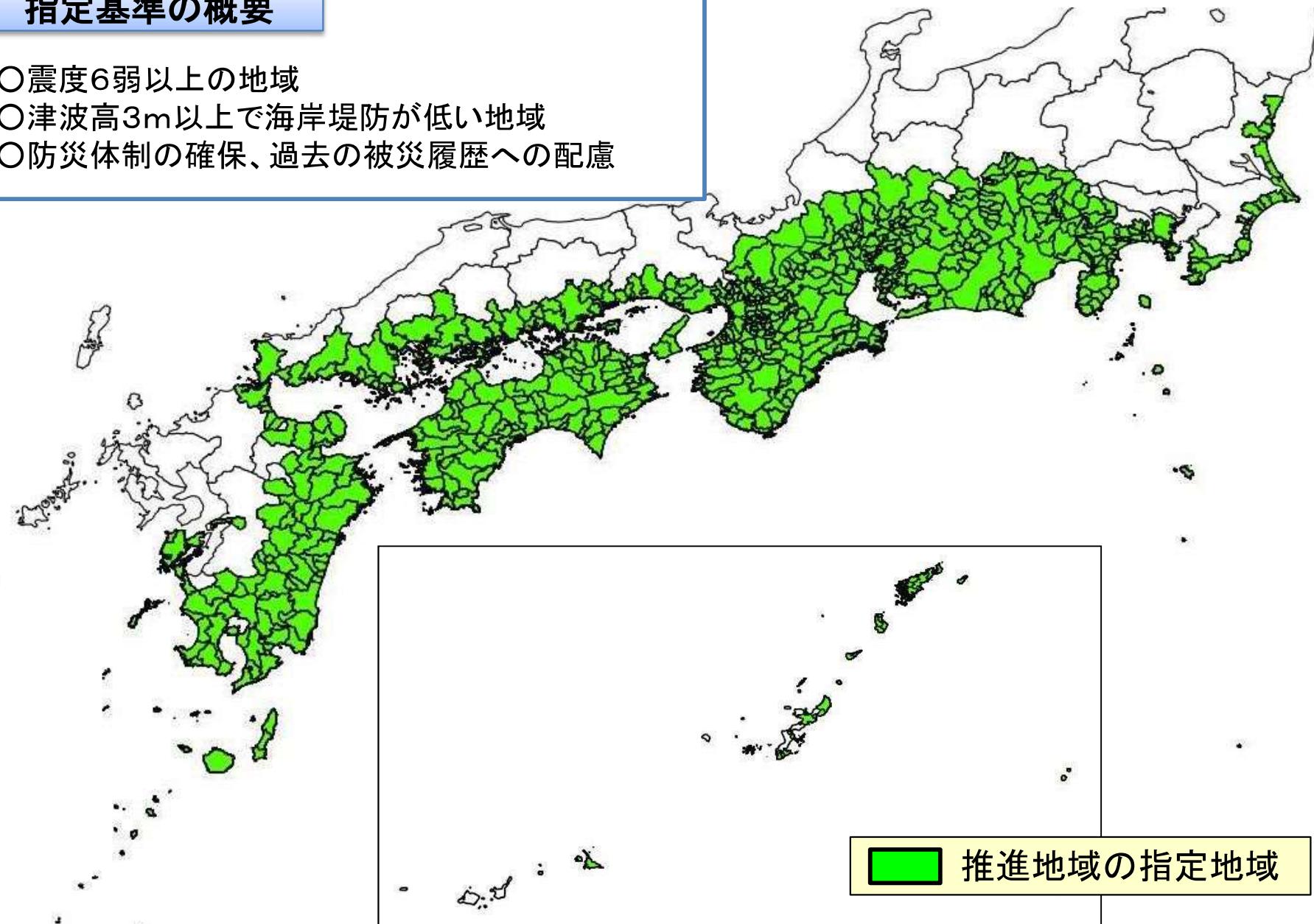
当該地域の指定行政機関や地方公共団体、指定公共機関のほか、多数の人が出入りする施設の管理者やイベントの主催者等においては、施設・設備の点検等、地震への備えを再確認するとともに、揺れを感じたら職員や施設利用者が直ちに避難できるような備えを徹底してください。また、管轄区域内の地域住民や防災関係機関等に対し、「南海トラフ地震臨時情報」を迅速かつ正確に伝達するとともに、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるよう呼びかけてください。

関係省庁の皆様におかれましては、本日の会議の内容も踏まえ、地方自治体や関係機関と緊密に連携し、引き続き緊張感を持って対応にあたっていただくようお願いします。

南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮



南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） の発表を受けた確認事項

有事の際には、県民の皆様の安全を確保し、被害を最小限に抑えるため、県として総力を挙げて取り組んでください。

- 1 全職員に対し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたこと、有事の際の各自の役割について周知徹底を行ってください。
- 2 県災害対策本部要綱及び県業務継続計画に定める事項、特に次の事項について、改めて、確認してください。
 - 震度に応じた初動体制
(勤務時間外の体制や職員の役割分担等)
 - 各課所で定める非常時優先業務及び業務マニュアル
- 3 本県内の被害が軽微の場合においても、他都府県では被害が甚大であることが想定されるため、応援要請があった場合の対応を確認してください。